

市町名

甲賀市

## 滋賀県国民健康保険運営方針（原案）に対する意見

頁	行	該当箇所	意見
15	28	<p>4-2 保険料水準の統一に関する事項            &lt;統一に向けた更なる財政安定化のための対策&gt;            (1)標準保険料率の平準化に係る対策  <b>イ 財政安定化基金の取り崩し            医療費の急増等により標準保険料率の急増が見込まれる場合は、上記アで積み立てた基金を取り崩して、標準保険料率の伸びを平準化します。</b></p>	<p>令和5年度から県が示す標準保険料率が大幅に上昇したため、市町の保有する基金が大幅に減少することが見込まれる。市町の現行保険料率(税率)と標準保険料率には大きな開きがあり、市町は統一までの令和6年度から令和8年度においても、保険料率(税率)の大幅な引き上げが予想されることから、統一前に市町および被保険者が混乱しないよう市町と慎重に協議し、県の基金の活用を十分に図っていただきたい。            あわせて、低所得者が多いという構造的な課題を抱えていることから、県の財政的支援並びに国に対しても一層の対策強化の要望を強めていただきたい。</p>
15	34	<p>4-2 保険料水準の統一に関する事項            (2)市町の国保財政安定化に係る対策  <b>ア 納付金の精算制度の導入            納付金と市町が徴収した保険料(税)等の過不足を精算する制度の導入に向けて市町と県で協議を行います。</b></p>	<p>納付金の精算制度について、統一前に具体的な内容を市町とよく協議していただきたい。</p>
16	3	<p>4-2 保険料水準の統一に関する事項            (2)市町の国保財政安定化に係る対策  <b>イ 県2号繰入金の拡充            令和6年度から保健事業等に係る県2号繰入金の対象経費や交付額を拡充します。また、保険料収納不足等の市町個別事情に対する更なる拡充について、市町と県で協議を行います。</b></p>	<p>県2号繰入金の拡充のうち、保険料収納不足等の市町個別事情に対する更なる拡充について、統一前に具体的な内容を市町とよく協議していただきたい。</p>

頁	行	該当箇所	意見
27	16	<p>7 保健事業の取組に関する事項          &lt;取組の内容&gt;          (1)データヘルス計画の推進および保健事業に係る目標の設定          データヘルス計画に定める目標設定のうち、県、市町、国保連合会において重点的に取り組む事項について共通の目標を設定します。          特定健診受診率：目標値(令和5年度)：60%          特定保健指導実施(終了)率：目標値(令和5年度)：60%          (2)保健事業の充実強化に係る取組          ・特定健診受診率向上対策          ・特定保健指導実施率向上対策          ・糖尿病性腎症重症化予防対策          ・がん検診の受診率向上対策          ・歯および口腔の健康づくり          ・後発医薬品、バイオ後発品の使用促進          ・重複・頻回受診者、重複服薬者、多剤投与者訪問指導事業          ・フレイル予防対策          ・予防・健康づくりに対する主体的な取組の支援          ・保健事業従事者の人材育成と連携強化          ・保険者協議会(被用者保険)との連携          ・健康課題や医療費に関するデータ分析、デジタル化対策(オンライン資格確認、AI活用等)</p>	<p>各市町における特定健診受診率および特定保健指導実施率の上位と下位では大きな開きがあり、保健事業の平準化も必要なことから、受診率および実施率の低い市町への県の支援を強化していただきたい。</p>
32	32	<p>10 保健医療サービスおよび福祉サービス等に関する施策との連携に関する事項          &lt;取組の内容&gt;          (2)医療資源の偏在の解消          高齢化や医療技術の高度化を背景に今後も医療費の増加が見込まれる中、県民の負担をできるだけ減らし、医療保険制度を将来にわたって堅持するためには、県民が効率的で質の高い医療を受けられる環境や、身近な地域で包括的に医療・介護等のサービスを受けられる体制づくりが必要となります。          そのため、<b>県は地域医療構想、医師確保計画および外来医療計画に基づく地域の实情に応じた医療資源の配置・活用さらには偏在の解消を図るとともに、保険料水準に向けては、こうした構想等の推進との整合性を図りながら検討していくこととします。</b></p>	<p>被保険者の負担の公平性を実現するため保険料水準が統一されるのであれば、医療資源へのアクセスの公平性もしっかりと担保することが重要であると考えます。</p>

※ 行数をカウントする際は空白行は含みません。(おおむねで結構です。)

※ 記載欄が足りない場合は、随時行を追加してください。

※ 記載例はあくまで参考です。